考える主権者をめざす情報誌

Voters

No. 19
2014年4月25日発行

特集 道徳の教科化を考える

- なぜ、いま「道徳の教科化」なのか（押谷 由夫） 4
- 道徳とシティズンシップ教育（貝ノ瀬 滋） 6
- 「ありがとう」で進めるシティズンシップ教育（佐藤 幸司） 8
- 世界の道徳教育（吉田 武男） 10

巻頭言 **道徳とシティズンシップ教育の連携可能性**（小玉 重夫） 2

コーナー **名言の舞台** 3

報告 **明るい選挙推進優良活動表彰** 12

寄稿 **選挙は投票から始まる** 19

連載 **オランダのシティズンシップ教育（6）** 20

連載 **早わかり「政治学」（最終回）** 22

報告 **未成年者および若い有権者を対象とした啓発事業実態調査の結果** 24

コーナー **海外の選挙事情　タイの政治・選挙** 26

公益財団法人 明るい選挙推進協会
本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

巻頭言

道徳とシティズンシップ教育の連携可能性

東京大学大学院教育学研究科教授　小玉 重夫

▷道徳教育の教科化への動きをどう見るか

第二次安倍内閣に設置された教育再生実行会議は、2013年２月の第一次提言でいじめ問題等への対応をまとめ、そのなかで、道徳教育を教科化することを提言した。それをうけて文部科学省は同年の３月に「道徳教育の充実に関する懇談会」を設置し、12月に「今後の道徳教育の改善・充実方策について」と題する報告書をとりまとめた。

小学校や中学校にはこれまでも「道徳の時間」がおかれてきた。だが、それはあくまでも補助的な位置づけであり、道徳を教科と同列の扱いにすることには抑制的であった。その背景には、道徳のような生き方や価値に関わる内容を教科として教える場合、公権力による価値の注入（教え込み、インドクトリネイション）になってしまうことへの警戒があった。

今回の道徳教育を教科化する動きは、こうした道徳教育への抑制的な姿勢を転換し、より積極的に道徳教育を学校のカリキュラムの教科として位置づけていこうというものである。したがってそこに、教育への公権力の介入の危険性を見て取り、批判することも、的外れとはいえない。

「道徳教育の充実に関する懇談会」でも、そうした批判を意識してか、「道徳教育は、児童生徒に特定の価値観を押し付けたり、主体性をもたず誰かの言いなりになるような人間を作ったりすることを目指すものではない」と強調する（前掲報告書25頁）。問題は、道徳教育が特定の価値のおしつけにならない保証がどこにあるのかという点にある。その重要なてがかりとなると思われるのが、文科省の報告書に書かれている、道徳教育とシティズンシップ教育の連携への興味深い言及である。

▷論争的課題の教育

すなわちそこでは、「自分自身も社会に参画し、役割を担っていくべき立場にあることを意識させたり、社会の在り方について多角的・批判的に考えさせたりするような、社会を構成する一員としての主体的な生き方に関わる教育（いわゆるシティズンシップ教育）の視点に立った指導」の重要性が指摘されている。そしてさらに、「特に小学校高学年や中学校では、現実社会で顕在化している生命倫理や情報倫理、環境問題など、多様な価値観が引き出され考えを深めることができるような素材ももっと積極的に活用されるべきである」という指摘がなされている（同報告書11頁）。

この「現実社会で顕在化している生命倫理や情報倫理、環境問題など、多様な価値観が引き出され考えを深めることができるような素材」を活用するとは、シティズンシップ教育のかなめをなす論争的な課題を扱うことにほかならない。

▷政治的リテラシーを道徳教育のかなめに

イギリスでシティズンシップ教育を主導した政治学者のバーナード・クリックは、シティズンシップの中心的な要素に政治的リテラシーがあることを強調し、政治的リテラシーとは争点を知ることであると述べている。つまり、シティズンシップ教育においては、「論争的課題」を教育することで「争点」を理解し、政治的リテラシーを高めることが重視されている*。

文科省の報告書で述べられている「多様な価値観が引き出され考えを深めることができるような素材」ということの中には、まさにここでクリックが強調する政治的リテラシーの教育のための素材という意味が含まれていると読むことも可能だ。もちろんそこには、政治的リテラシーという言葉も、主権者教育という言葉も出てこない。しかし、実質的にそれが論争的課題の教育に言及しているのだとすれば、それを発展させることで、政治的リテラシーを道徳教育のかなめの一つに位置づけることも不可能ではないはずである。そこにこそ、道徳とシティズンシップ教育が連携する可能性があると私は考える。

こだま しげお　1960年生まれ。お茶の水女子大学教授などを経て、2009年から現職。専攻は、教育思想史。主な著書に『シティズンシップの教育思想』（白澤社、2003年）、『学力幻想』（筑摩書房、2013年）、「難民と市民の間で」（現代書館、2013年）など。

＊ Crick, B., *Essays on Citizenship*, continuum, 2000、関口正司監訳『シティズンシップ教育論』法政大学出版局、2011年

名言の舞台

ニコラ・ド・コンドルセ　1743〜1794年

法律を愛しながら しかも法律を裁くことができなければならないのである

フランス革命期に公教育について数々の提言を行い、後に公教育の父と称されるコンドルセは、「政治教育」の重要性を説いた人物でもあり、その中で、いかに政治科学（政治学）を教えるべきかを語り、冒頭の名言を述べることになります*。この言葉には、教育の中立性と政治的判断力の育成とに関する彼の主張が込められています。

コンドルセの教育論は、当時としては大胆なものでした。彼によれば、人間は同じ権利を有しているため、個人と共同体の福祉と幸福のため、個人の知性の差から生じる不平等を小さくしなければならず、そのため国家はあらゆる階層の人々を対象とした公教育を確立し、貧しい者へは奨学金制度を設け、男女は共学、初等教育から成人教育まで様々な教育を提供しなければなりません。

同時に、コンドルセは、政治科学を教育の根本的部分とみなしていました。そして徳育と知育との区別を行い、公教育からは思想信条に関する領域を排除し、政治を、知育の世界に限定すべきとし、人々を熱狂に駆り立て道徳性や国民感情をはぐくむ同時代の国民教育の議論には批判的でした。そこから彼の冒頭の名言が生まれてくるのです。

コンドルセの考えは次のとおりです。

市民は、人間の根本的な諸権利や正義を理解しなければなりません。そして、人間の権利や正義から生じたゆえに法律を愛さなければなりません。しかし、法律が、危険を含み不完全なものである場合は、市民の義務として法律に従いつつも、法律を裁くことができなければならないのです。

コンドルセは、習慣や想像力や感情によって法律を愛するのではなく、市民個々人の独立した理性によって自らの判断で法律を愛し裁くことのできる自由な市民を切望したのです。

今日、投票率の低下を受け、シティズンシップ教育が見直され、政治的教養や政治的判断力の育成が改めて議論される中、コンドルセの言葉は今日なお問われるべきものでしょう。

（井柳 美紀・静岡大学准教授）

コンドルセの生きた時代

	1743	58	65	69	70	74	82	86	90	91	92	93	94
コンドルセ、フランス	フランス・エーヌ県に生まれる	七年戦争（56〜63）	パリ大学のコレージュ・ド・ナヴァールに入学、数学の才能を認められる	ルソー「エミール」刊行（62）	「積分論」発表	フランス王立科学アカデミー会員に	ヴォルテールとの親交始まる	造幣総監に（〜76）	ルイ16世即位（74〜93）	アカデミーフランセーズ会員	ソフィー・ド・グルーシイと結婚（43歳）	フランス革命（89）	パリ市会議員に	立法議会議員（代議士）、公教育委員会議長に	「公教育に関する五つの覚書」発表	「公教育の全般的組織についての報告と法案」発表	国民公会議員に	王政廃止、革命戦争（92〜1802）	急進派の恐怖政治に反対し死刑宣告、その後、逮捕（94）	急進派失脚（94）	テルミドールのクーデターで獄中で自殺、51歳
日本	「公事方御定書」制定（42）	徳川家重、九代将軍に（45〜60）	徳川家治、十代将軍に（60〜86）		田沼意次、老中に（72〜86）	「解体新書」成立（74）	天明の大飢饉（82〜88）	徳川家斉、十一代将軍に（87〜）	寛政の改革（87〜93）		ロシア使節ラクスマン根室に（92）		

＊コンドルセ「公教育の全般的組織についての報告と法案」（コンドルセ他『フランス革命期の公教育論』阪上孝編訳、岩波文庫、2002年）に所収

特集 道徳の教科化を考える

なぜ、いま「道徳の教科化」なのか

学校を人間教育の場にする

昭和女子大学人間社会学部教授　押谷 由夫

いま、子どもたちに何が必要なのか
人間としての心を育てる教育

不透明な時代。不安は尽きない。だからこそ確かな未来を求めて、子どもの教育に目が向けられる。そして、学力の育成。その学力も、社会の変化に主体的に対応できる知識や技能が強調される。確かに、それらは重要である。

しかし、何かが足りない。未来を生きていくのは、子どもたちなのだ。子どもたちの幸せ感と一体となったところに、それらの知識や技能の獲得がなければならぬ。それには、何が必要か。いうまでもなく、人間としての心の育成、つまり道徳教育である。その道徳教育を充実させる切り札として「特別の教科道徳」が提案されているのである。

改正教育基本法における道徳教育の重視
人格の基盤としての道徳性の育成

日本は法治国家である。教育に関する指針を示す最高の法律は、教育基本法である。その教育基本法が平成18年に改正された。そこで強調されているのが、人格の完成を目指した教育の一層の充実である。教育の出発点である幼児期の教育において、生涯にわたる人格形成の基礎となる力をしっかりと培い、その上に小学校教育、中学校教育、高等学校教育と積み重ねていく。そして、生涯にわたって人格を磨き続け、幸せな人生が送れるように支援していくのがこれからの教育であると示されている。

では、人格をどのように捉えるのか。改正教育基本法の第２条に掲げられている。つまり、人格とは、道徳性を基盤とするものであり、人間としてのあり方や生き方の基本を創る道徳的価値意識をしっかり育み（徳）、その土台の上に知識や技能を身につけ（知）、健康な体を創っていく（体）ことが大切であると述べられている。「特別の教科道徳」は、これからの学校改革において先導的役割を果たすことが期待されているのである。

「特別の教科道徳」提案の意図
学校を真の人間教育の場に

学校教育においては、道徳教育の要の役割を果たすものとして、道徳の時間が設けられている。しかし、学校間格差や教師間格差が指摘される。教育の根幹を担う道徳教育がそのような状況でいいのか。その大きな対応策として道徳の教科化が提案されるようになったと捉えることができる。道徳教育を充実させ、学校教育の本来の役割を果たせるようにするには、どうしても要となる時間の充実が不可欠だというのである。いじめなどの子どもたちの問題行動の多発も、このことに起因していると捉えられる。そして同時に、教科化することによって、様々な充実方策を行うことができる。例えば、教科書の発行や予算の確保、指導者および指導者養成の充実、評価観の改善などである。

しかし、懸念も考えられる。教科にすることによって、他の教科と同様に知識理解や実践指導を重視した授業になるのではないか。教科書を使うことで、今まで開発してきた資料が使えなくなるのではないか。免許をもった教師だけの指導になってしまうのではないか。点数による評価が行われるのではないか、等々。これらは道徳教育の根幹にかかわる問題でもある。こういった懸念を払しょくするためにも、「特別の教科道徳」という名称が提案されている。

「特別の教科道徳」はどのようなものか

そもそも道徳は、一般に言われる教科とは異なる。教科はそれぞれに専門分化したものだが、

道徳は総合されたものである。したがって、道徳は、各教科全体を包み込んで人間として生きる根幹となる道徳的価値の自覚を計画的発展的に図るという意味で、特別の教科なのである。そのために、どのようなものにしていくべきなのか。

(1) 目標～自律的に道徳的実践のできる子どもを育てる

道徳教育の目標は、自律的に道徳的実践のできる人間を育てることにある。すなわち、自ら気づき（感じ）、考え、判断し、意欲して道徳的な行為ができる人間を育てるということである。そして、さらに重要なのは、そのような道徳的思考や実践を習慣化（日常化）することである。

このような道徳教育の要となる「特別の教科道徳」は、人間として生きるための指針となる道徳的価値の理解を深め、その道徳的価値に照らして自己を見つめ（自己評価）、課題を見いだし取り組もうとする意欲をもたせる（自己指導への意欲）ことを中心とし、他の教育活動や日常生活とつながっていくようにする（自己指導）必要がある。

(2) 教科書～開発資料も使えるようにする

次に、教材について。授業を充実させるには教材が不可欠である。しっかりとした教科書を子どもたちに持たせるべきである。ただし、道徳の授業においては、子どもたちの興味や、指導の内容、学校や教師の意図を反映した資料の開発が重要である。それらも「特別の教科道徳」の授業で使えるようにしなければならない。

例えば、道徳の教科書は、３分の２は年間指導計画に位置づけるが、残りの３分の１は学校独自に資料選択をして授業を行うというようにすべきである。それと同時に、ワークシートやノートの開発も重要である。特に道徳ノートを工夫し子どもたち自身が学習を振り返ったり、道徳の授業外での学習を充実させたりして、自己の心の成長を実感できるようにしていく必要がある。

(3) 指導者～全員で取り組む

指導者については、学級担任が中心となって全教職員が協力して取り組めるようにする。特に校長や副校長（教頭）は、すべてのクラスの道徳の授業に１回は参加することを義務づけたい。

さらに、道徳授業の質の向上を図るためには、道徳授業をサポートできる教員の配置が必要である。なお、道徳教育推進リーダー教師を任命して、複数の学校の道徳教育や授業を指導する教員の配置が計画されている（来年度予算で235人を確保。７年間で2,000人を予定）。

(4) 評価～良さの成長を伝える

道徳の評価は、教育の本質と連動する。子どもたちは、だれもがより良く生きようとしている。その姿をしっかりと観察し、記述式で知らせる。つまり、道徳の評価は、より良く生きるための根幹となる道徳的価値について、それぞれに伸ばしている部分を子どもたちに知らせ、勇気づけ、それらを自ら伸ばしていこうと取り組んでくれる子どもたちを育てるためのものなのである。道徳の授業を通して、基本的な道徳的価値にかかわって、道徳的心情や、道徳的判断力、実践意欲や態度がどのように成長しているかをしっかりと観察することが求められる。

「特別の教科道徳」への願い
子どもたちと社会の未来を拓く

道徳教育は、子どもたちの未来やこれからの社会を、明るく希望に満ちたものにしていくものでなければならない。基本的な道徳的価値を窓口として、互いに励まし合い、助け合って、それらを共に発展させ高めていけるようにしていくのが「特別の教科道徳」である。

「特別の教科道徳」が教育課程にしっかりと位置づけられ機能するようになることによって、学校教育が人間教育の場となっていく。そのことに夢を託して、皆さんと一緒に「特別の教科道徳」を創り上げていこうではありませんか。

おしたに よしお　1952年生まれ。広島大学大学院修了（教育学博士）。日本道徳教育学会会長、公益社団法人「小さな親切」運動本部顧問、中教審教育課程部会道徳教育専門部会座長。主な著書に『「道徳の時間」成立過程に関する研究』（東洋館出版、2001年）等、編著に『世界の道徳教育』（玉川大学出版、2002年）、『道徳性形成・徳育論』（放送大学教育振興会、2011年）等。

道徳とシティズンシップ教育

三鷹市教育委員会委員長　貝ノ瀬 滋

民主主義社会の発展と道徳的心性

私たちは今、民主主義社会に生きている。

この民主主義は、個人を尊重し、互いに関わり、広い意味での社会的合意を形成していく政治システムなのだが、最善の固定した理想形態であるわけではない。

民主主義とは、さまざまな場面での活動を通して、絶えず変革を求め、より良いあり方を希求する未完の政治システムにほかならない。つまり、民主主義とは、現時点で考えられる「よりましな」システムであり、プロセスなのである。

その意味では、私たち「人間」それ自身が完璧な存在ではなく、絶えず人間的成長を目指して生きるのと同じことである。それは、人間がつくる制度に完璧なものなどないと言うことにもなる。

しかし、だからと言って「より良く」生きる努力をしなくてもよいということにはならないのは言うまでもない。

私たちは、民主主義社会の「より良い」発展と、私たち自身が「より良く生きたい」という思い（道徳的心性）とは、密接不可分の関係にあり、社会と教育はコインの表裏のものである。それは、我が国の社会的問題（経済格差や地域や家族の変容など）が、教育的問題（学力低下、いじめなど）に大いに関連し合っているのだから、個人の人間的成長とともに、市民社会の成熟についても、学び実践する人材育成が求められる。

教育再生実行会議での議論

平成25年１月15日に設置された「教育再生実行会議」における安倍総理は、第１回冒頭あいさつで、次のように語っている。

「第１次安倍内閣においては、約60年ぶりに教育基本法を改正し、教育の目標として『豊かな情操と道徳心を培うこと』『伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する態度を養うこと』などを明確に規定いたしました。」「しかしながら、その後の教育現場は残念ながら、改正教育基本法の理念が実現したとは言えない状況にあります。いじめ、体罰に起因して子どもの尊い命が絶たれるなど、痛ましい事案は断じて繰り返してはならないと思います。」

そして、だからこそ「教育再生の最終的な大目標は、世界トップレベルの学力と規範意識を身に付ける機会を保障していくことであります。」としているのである。

この度の教育改革は、経済再生と並んで教育再生が国家戦略として位置付けられてはいるにしても、「いじめの問題」が深刻な事態にある今、制度の改革だけではなく、本質的な問題解決に向かって歩み出さなければならない。

当然、未完の存在である人間が規範意識を身に付け、豊かな人間像を構築することは、「社会全体」で取り組むことが必要である。教育再生実行会議の第一次提言で指摘するまでもなく、とりわけ子どもの人間性をダイレクトに育てる場、つまり意図的・計画的に育成する学校の役割と責任が重要になることは言うまでもない。

「道徳の教科化」の意義

学校には、「道徳の時間」がある。

しかしながら、現在行われている道徳教育は、指導内容や指導方法に関し、学校や教員によって充実度に差があり、所期の目的が十分に達成されていない現実があるのである。

特に学校での指導教材として使用されているものは、民間で作られる「道徳副読本」、文科省作成の「心のノート」、そして「地域」資料などの自作教材などがある。

教師は、必要に応じてそれらを組み合わせて、授業に活用しているのだが、これは教員間の力量の差が大きく現れ、授業の組み立てが難しくなり、授業の方法論が確立しにくい元凶にもなっている。なかには、名人芸のような子どもを惹き付ける授業をする教員もいるが、一般的ではない。

その上、普通の教員が敬遠したくなる道徳用語の難解さが、追い打ちをかけている。たとえば、「道徳教育」と「道徳の時間」、「道徳的実践力」と「道徳的実践」、道徳の「補充・深化・統合」の意味、「価値の一般化」と「価値の主体的自覚」などの違いが、どれだけ一般の教員に理解されているのかは、はなはだ疑問である。

その上、と言うよりも、それゆえに、道徳の授業が、国語の「読解指導」と同じ展開になってしまい、子どもの心に届かないという「労多くして益なし」の結果となっている。

したがって、道徳の時間が「教科」になれば、指導内容の系統性と方法論が確立し、いろいろな教材を組み合わせずとも「教科書」に沿って授業が行われることが可能となり、新卒教員もベテラン教員も同程度の指導の質が担保されることになろう。

ここで重要な点は、「いじめ問題」などの問題行動が、道徳の教科化によってすべてが解決するわけでもなく、教育再生実行会議の第一次提言でも、そんな主張をしているのではないと言うことである。

子どもは学校の中だけで生まれ、生きているのではない。あくまでも、心と体の調和のとれた子ども（人間）を育てることは、社会全体で取り組むことであり、それぞれの大人の責任でもあるのである。これは常識であろう。

人間の強さ、弱さを見つめながら、命の尊さを知り、自己肯定感を高め、他者への理解や思いやり、規範意識、自主性や責任感などの人間性、社会性を育むよう、学校だけでなく社会総ぐるみで取り組むことがなければ、いじめなどは絶対になくならない。また、私たちの民主主義社会も進展することはない。

私たち一人ひとりが、国や行政にばかり依存することなく、自分たちが社会を構成し、つくっていく「市民」としての自覚を持ち、行動すること。家庭や地域を含め、社会の中で人が生きていくすべての過程が人間教育（道徳教育）の場なのだという、当たり前のことを教育再生実行会議は提言しているのである。

道徳にシティズンシップ教育の視点を

21世紀における我が国の教育は、グローバル化の進展などにより世界全体が急速に変化する中にあって、単に「一人勝ち」の「人格の完成」や「個人の尊厳」では、持続可能な社会を実現することはできない。

道徳教育は、「自立・協働・創造」に向け、理性によって自らをコントロールし、より良く生きるための基盤となる力を育てることが必要である。

当然に、道徳の時間は、徳目を「教え込む」お説教の時間ではない。民主主義社会を主体的に構築する市民性の教育＝シティズンシップ教育の視点が求められる所以である。それが、「新たな枠組み」によって教科化するということであって、「修身」の復活などでは決してない。

現在、教育再生実行会議の提言を受け、平成26年2月17日に下村文科大臣が中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」を諮問し、審議中である。

かいのせ しげる　1948年生まれ。東京都公立学校教諭、東京都教育委員会指導主事などを経て、三鷹市立第四小学校長、三鷹市教育長（2期8年）を歴任し、現在に至る。政策研究大学院大学客員教授、東京家政大学特任教授、文部科学省中央教育審議会委員、教育再生実行会議委員など。主な著書として、『小・中一貫コミュニティ・スクールのつくりかた』（ポプラ社、2010年）、『校長の実践経営術25の鉄則』（学事出版、2012年）など。

「ありがとう」で進めるシティズンシップ教育

「道徳のチカラ」代表　佐藤 幸司

言われて一番うれしい言葉は？

小学校１年生を担任していたとき、道徳の時間に「うれしい言葉といやな言葉」について考える授業を行ったことがある。友だちから言われて「うれしい言葉」と「いやな言葉」を紙に書き、発表させた。「いやな言葉」は、悪口やあだ名･呼び捨てなど、さまざま出された。「うれしい言葉」は、ある言葉が圧倒的多数で出された。それは､「ありがとう」という言葉である。

「ありがとう」は、不思議な言葉である。「ありがとう」と言われるためには、誰かのために何かをしなければならない。けっこうな労力が必要なときもある。小学校１年生は、まだまだ自己中心性が抜けない時期である。けれども、子どもたちが言われて一番うれしい言葉が「ありがとう」なのである。

なぜ、子どもたちは、「ありがとう」と言われるとうれしいのだろうか。それは、人のためになることができた自分を実感できるからである。「自分って、けっこうやれるな」という思いを抱き、自分を肯定できるようになるからである。

以来、私は、子どもたちとの生活の中で、意識して「ありがとう」をたくさん使うようになった。

「ありがとう」の道徳授業

「ありがとう」は、道徳授業においても大切にしたいテーマである。これは、「感謝の気持ちをもちましょう」という内容の授業を繰り返し行うという意味ではない。道徳授業は、小中学校において、週１時間（年間35時間）行われている。それらの授業が「ありがとう」をテーマにして、ゆるやかに結びついているというイメージである。

以下に紹介するのは、小学校２年生に実施した「幸せって測れるの？」という授業である。

はじめに、だまって黒板に

【幸　せ】

と書く。子どもたちは、口々に「しあわせ」と声に出して読んでいた。「幸」は３年生で学習する漢字だが、読める子がたくさんいた。

「難しい漢字なのに、読めてすごいね。」

とほめてから、

「どれくらい幸せなのかを、点数（ポイント）で表すことはできるでしょうか。」

と尋ねた。すると、「できる」と答えた子が３分の１ほど、「できない」と答えた子が３分の２ほどであった。

そう考えた理由を聞いてみた。

【できる】

・すごく幸せなら10点、少し幸せなら５点とか決めればできると思う。
・アンケートをとって、みんなから点数をつけてもらえばできる。

【できない】

・漢字テストとかなら○とか×があるけど、幸せはそういうのはできないと思う。
・うれしいときだとポイントは高くなるし、悲しいときだと低くなる。そのときによって点数は違うと思うから、できない。

子どもたちの考えを聞いた後、ある大学の先生*が「都道府県の幸福度ランキング」を調べたことを話した。ここで、

「その結果、私たちの県は、ランキング何位だったと思いますか。」

と尋ねた。全国には、47都道府県があることを確認してから､その中での順位を考えさせた。挙手で確認したところ、「ベスト10に入ってい

＊調査したのは、坂本光司教授（法政大学）。坂本氏は、４部門40の指標についてランキングを付し、10段階評価を行った。生活の部門には、たとえば、「出生率，未婚率，持ち家率」などの指標がある。

る」という子が一番多かった。

結果（山形県）は、19位である。

すると、「もっと上のはずだよね。」という声が教室のあちこちで聞こえた。理由を聞くと、

「山形は、おいしいごはんが食べられるから、もっと上のはず。」

「山形は、テレビで見るようなこわい事件とかも、そんなにないから。」

というような意見が出された。子どもたちは、自分の郷土に肯定的なイメージをもっている。

ここで、授業の最初に黒板に書いた「幸せ」の文字に注目させて、ずばり聞いてみた。

「幸せって、何でしょうか。」

子どもたちからは、

・おいしいごはんが食べられること
・友だちと仲良く遊べること
・家族が元気でいること
・学校で勉強したり、遊んだりできること
・戦争がなくて、平和なこと
・地震や津波がおきないこと

という発表があった。

全員の考えを黒板に書き終えてから、

「この中で、自分一人の力だけでできることはありますか。」

と尋ねた。

黒板に書かれた言葉を、それぞれ確かめてみる。どれをとっても、まわりの人の支えによって可能になるものばかりである。

黒板に、

【自分をささえてくれる人】

と書いた。そして、

「自分のまわりには、自分を支えてくれるたくさんの人がいます。その人たちがいなければ、幸せにはなれません。自分を支えてくれている人への『ありがとう』の気持ちを忘れないようにしましょうね。」

と話して、授業を終えた。

誰かを支えられる人へ

そもそも、子どもは、何のために勉強するのだろうか。「いい学校」に進学して、「いい会社」に入り、高給を稼ぐためだろうか。もちろん、生活するためには、お金は必要である。だから、お金を否定して「お金がなくても幸せになれる」と子どもたちに話すのは無責任である。けれども、お金のためだけに勉強をするのではない。

では、何のために勉強するのだろうか。それは、「ありがとう」と言われる人間になるためである。世の中の役に立ち、人から感謝される仕事をする。つまり、人から「ありがとう」と言われる仕事をする。そうすれば、生活に必要なお金は、自然と入ってくるはずである。

「ありがとう」は、誰かを支えることができた自分を自覚し、自尊感情を育んでくれる言葉なのである。

自尊感情とシティズンシップ

自分を大切にできない子は、友だちへの思いやりの気持ちをもつことができない。まして、社会をより良くしようなどという気持ちをもてるはずがない。「どうせ自分なんか…」。これが、自尊感情が乏しい子の口癖である。自分自身の存在があって、初めて社会に向けた広い視野をもつことができるのである。

小学校では、６年生の社会科に「我が国の政治の働き」という学習内容がある。中学校では、社会科の公民的分野で政治に関して学ぶ。選挙権や政治の仕組みなどについて学ぶのは、この時期でいい。しかし、健全なシティズンシップの根底には、自尊感情が必要である。だから、小学校低学年の時期から、「ありがとう」をテーマにした道徳授業をたくさん積み重ねていく。

まず、自分を大切にできる子を育てる。そして、まわりの友だちに優しくできる心を育む。その先に広がるのが、社会を構成する一員として主体的に生きていこうとする思いなのである。

さとう こうじ　1962年生まれ。山形県公立小教諭。25年の歴史をもつ道徳教育研究団体「道徳のチカラ」代表。温かみを感じる素材でつくる「ほのぼの道徳授業」を提唱し、独自の視点から150を超えるオリジナル道徳授業を生み出している。主な著書に、『とっておきの道徳授業』シリーズ12巻（日本標準）、『プロの教師のすごいほめ方・叱り方』（学陽書房、2010年）などがある。

世界の道徳教育

筑波大学教授・教育学類長　吉田 武男

はじめに

日本の学校では、基本的に、フィクション的な読み物資料を使って、そこに登場する主人公の心情を探りながら、何らかの道徳的価値（徳目）を伝達する道徳授業が戦前の修身科の時代から行われている。しかし、世界の道徳教育をグローバルな視点から眺めてみると、時代や社会の変化と乖離するだけでなく、資料や発問などの小手先の技法に執着する日本の道徳教育の有り様は、異質な存在であることに気づかされる。

そこで、以下では、その異質さを具体的に知り、新時代のグローバル社会における日本のあるべき道徳教育の姿を展望するために、イギリス、ドイツ、フランス、アメリカという主要国における学校の道徳教育の諸相を眺めてみよう。

イギリス

イギリス（主にイングランド）の学校では、ほとんどのヨーロッパ諸国と同様に、特別に「道徳教育」と銘打った教育は行われていない。公立学校の道徳教育は、基本的に宗教教育を中心とするものである。実際的には、毎朝の礼拝、および教科としての宗教授業が行われる。

ところが、近年になって、宗教教育と分離した、世俗的な基盤に立つ道徳教育が求められるようになった。その先駆的な役割を演じたのが、オックスフォード大学の「ライフライン計画」（1967～1972年）という道徳教育プログラムであった。しかし、このプログラムはイギリス全土に普及するまでには至らなかった。

1997年になると、労働党政権下において、「社会的・道徳的責任」「政治的リテラシー」「コミュニティへの参加」の要素を含むシティズンシップ教育の導入が提起され、1998年のクリック報告を経て、シティズンシップ教育が2002年から中等教育段階（11～16歳）で必修化された。初等教育段階（6～11歳）でも、必修ではないが、2000年からは「人格的社会的健康教育」とともに、シティズンシップ教育が行われた。

ところが、2010年の総選挙により、保守党と自由党の連立政権が誕生し、教育政策全体の見直しが行われるようになり、現在、労働党政権下で必修化されたシティズンシップ教育は、教科の領域としては残るものの、その内容については変更されつつある。

ドイツ

州によって相違はみられるが、ドイツでも、道徳教育は基本的に宗教教育を中心とするものである。現実のドイツでは、大部分の学校は公立学校である。その形態は、宗派別学校・各派混合学校・世界観学校（実際にはほとんど存在しない）に区分される。宗派別学校では、子どもは保護者の希望によって自己の宗派の学校に通学し、その宗派の宗教科の授業を受けることになる。各派混合学校では、宗教科の授業のときだけ、子どもは各派別のクラスに分かれて授業を受けることになる。その宗教科の授業は、基礎学校段階（第１学年から第４学年）では週２～４時間、中等教育段階では週２時間程度となっている。

ところが、ドイツ全体を俯瞰的にもう少し詳しくみれば、道徳教育は宗教教育にすべて任されているわけでは決してない。たとえば、宗教科の授業に参加しない中等教育後期の生徒に対しては、倫理に相当する科目を必修化する州が増加している。また、ブランデンブルク州では、「生活形成・倫理・宗教」という教科領域が試行的に行われている。さらに州によっては、学校生活の全領域で取り入れるべきとされた社会的活動において、道徳的価値を無意識的に植え付

けようとする試みも行われている。

つまり、ドイツでも、道徳教育は宗教に依存しながらも、それに依存しない道徳教育の方法が各州の状況に応じて模索され続けている。

フランス

フランスでは、公教育に宗教をもち込まないという原則に基づき、公立学校から宗教教育は排除され、それに代わって「道徳・公民科」が、19世紀末から第2次世界大戦直後の期間まで設けられてきた。ただし、フランスの約20%を占めるカトリック系の私立学校では、宗教教育が行われてきた。

ところが、移民の差別問題や経済的格差の問題が表面化してくると、校内暴力のような若者の問題が多発するようになり、シティズンシップ教育が求められるようになった。1985年には、「市民教育」という教科が小学校（初等教育）とコレージュ（前期中等教育）に導入され、そこで道徳教育が行われるようになった。1996年には、その「市民教育」を活性化するために、シティズンシップ教育の導入が教育省で示された。そこでのシティズンシップ教育は、「市民教育」という教科をカリキュラムの中心に据えて、すべての教員がその教育にかかわるというものであった。また、1999年には、リセ（後期中等教育）において「市民・法律・社会教育」が実施されるようになった。

2008年には、小学校（初等教育）に、「道徳」の文字が入った「市民・道徳教育」という教科が導入された。2011年には、サルコジ保守政権のもとに道徳教育の復活が打ち出されたが、2012年には左派オランド政権が誕生し、新たな教育施策が議論されつつある。したがって、道徳教育の方向性も大きく変更されるかもしれない。

アメリカ

建国当時のアメリカでは、主に宗教教育を通して道徳教育が学校の中で行われていたが、近年になると宗教教育は学校教育から排除されるようになり、道徳教育は特別の教科や領域を設けることなく、学校の教育活動全体を通じて行われてきた。ところが、1960年代になると、アメリカの既存の価値に対する懐疑や混乱が社会全体に広がった。その状況の中で、これまでの道徳教育は大きく見直された。特に、絶対的な価値を伝達するような道徳教育は否定された。

そこで、価値を教え込むことなく、子どものもっている自分の価値を明確化すれば道徳教育になると考える理論が生み出された。ラスやハーミンなどによる「価値の明確化」理論である。この理論は、教える側の教師が価値判断をしないために価値中立性を守れる点で、1970年代にはかなり好意的に教育現場で受け入れられたが、やがて1980年代になると、自分の信じる価値だけを偏重してしまう点で、厳しい批判を受けた。

また、その理論に少し遅れて登場してきたのが、コールバーグの考え方であった。彼の道徳教育理論、とりわけ道徳的な葛藤が生じる問題を子どもに与えて討議させる、モラル・ジレンマ・ディスカッションの方法は注目を浴びたが、1990年代には、教師の指導性が発揮されないことなど、厳しい批判を受けた。

いずれにせよ、ラスやハーミンらの理論とコールバーグの理論は、子どもの自主的な「自己決定」を最大限に尊重するものであったために、古い従来ながらの方法としての道徳的価値の注入を回避したが、道徳教育の訓育機能や教師の指導性を弱体化させてしまった。

そこに登場してきたのが、リコーナをリーダーとする新しい人格教育の考え方であった。そこでは、尊重や責任などという普遍的な道徳的価値が教えられるとともに、単に思考レベルに留まるのではなく、価値を行為の習慣にまで高めることのできるような学校コミュニティの形成が求められた。特に薬物事件や性犯罪の発生件数などにおいて深刻であるアメリカでは、クリントン政権（1993～2001年）とブッシュ政権（2001～2009年）の時代に、人格教育のための多額の公的資金が拠出され、人格教育の重要性が強調された。

よしだ たけお　1954年生まれ。関西外国語大学助教授、高知大学助教授などを経て現職。博士（教育学）、専門は道徳教育学。主な著書に、『「心の教育」からの脱却と道徳教育』（学文社、2013年）、『シュタイナーの人間形成論』（学文社、2008年）ほか。

報告 明るい選挙推進優良活動表彰

平成25年度

明るい選挙推進優良活動表彰は、明るい選挙の推進活動の中から他の模範とするにふさわしい活動を表彰して、運動が拡充することを目的としています。平成25年度は、明るい選挙推進協会内に設置した選考委員会（学識経験者９名で構成）における選考の結果、７団体が優良活動に選ばれ、３月11日に開催された明るい選挙推進協会の代表者会議において表彰式が行われました。以下、受賞団体の活動概要をご紹介します。

●優良活動賞

栃っ子！ 選挙推進プロジェクト（栃木県）

選挙啓発清掃活動

平成23年に白鷗大学（栃木県小山市）を拠点に設立された選挙啓発学生団体。若者の投票率向上、社会参加意識や政治リテラシーの向上などを目的に、自主的に活動している。小山市明推協との交流や連携しての活動を積極的に行うなど、若者と地域との関わり、世代間交流を促進している。最近では、他の地域で活動する若者啓発グループとの交流も積極的に行っている。

①アンケート調査

大学を活動拠点としているメリットを活かし、学生を対象としたアンケート調査を複数回実施している。主に学校祭や選挙前に行っており、「学生はどの様な政策課題に関心があるのか」「選挙に行くのか」といったことを尋ね、投票日の周知にもつなげている。アンケートの集計や分析もメンバーが行っており、得たデータを、若者・社会への問題提起や取材対応時での活用、今後の企画や活動の参考としている。

アンケートでは７～８割の学生が「政治・選挙に関心がある」と答えており、実際の低い投票率とのギャップを埋めていく活動が課題となっている。

②選挙啓発清掃活動

街頭啓発として従来から広く行われている「啓発資材を配布しての啓発活動」だけでなく、社会貢献とより低コストな活動をめざし、新たな啓発手法として、街のゴミ拾いと投票の呼びかけを同時に行う「選挙啓発清掃活動」を行っている。小山市明推協と連携して、直近の衆・参院選時に実施した。活動中には、近隣住民から励まされたり、マスコミの取材を受けるなど、好評を得た。今後は２～３カ月に一度実施し、他の自治体・団体にも波及させたい。

③選挙啓発シンポジウム

団体の顧問である児玉博昭・白鷗大学法学部教授の協力を得て、25年の参院選前に「参院選啓発シンポジウム」を開催した。過去に実施した学生アンケート調査結果を基にした基調講演をメンバーが行った後、「学生の考える参院選」と「ネット選挙解禁が学生に与える影響」をテーマに、児玉教授を司会者、メンバーをパネリストとする、会場との双方向型パネルディスカッションを実施した。

④他地域との交流

横浜市のイコットプロジェクト、TCUE投票ファクトリー（高崎経済大学）など、他県の選挙啓発若者グループとの連携を進めている。25年８月の横浜市長選でイコットプロジェクトの啓発活動に参加したことを皮切りに、他団体との交流を進め、小山市で９月に第１回「関東圏 選挙啓発学生・若者交流会」を開催した。各グループの代表者だけではなくメンバーも多数参加し、メンバー同士の交流を通じて他グループの取り組みを知り、メンバーのモチベーションを高めることができた。12月には、明るい選挙推進協会と連携して関東以外のグループにも参加を呼びかけ、全国19の若者啓発グループから50人が参加する「若者委員会」の実現（横浜市で開催）につなげることができた。

⑤これからの活動

地域に根ざした活動こそが、選挙啓発活動の本質であると捉えている。今後は、中学・高校での出前講座の実施、若者委員会や地区明推協との連

携を通して地域や世代を超えた交流を図るとともに、議会見学（議会ツアー）、議会傍聴（国、自治体）も行っていく。また、活動を通しての成功体験や活動規範の作成、理念・目標の明文化などにより、メンバーのやる気を引き出し、リーダーシップを養っていく。

メンバー数は、設立当初は約10名であったが、新入生歓迎行事での勧誘などにより順調に増え、28名（25年10月）となっている。投票率の向上について活動の効果を直接目にすることはなかなか難しいが、加入者が増加していることから、日常活動の効果が出て、若者からの一定のニーズに応えていると考えている。

江東区明るい選挙推進協議会（東京都）

大学生との意見交換

昭和32年に設立。メンバーは町会・自治会、区内各種団体等から推薦を受けた者と一般公募者からなり、現在は148名。区内を９つの地区に分け、各地区のリーダーが年に数回、定例的に集まって全体的な活動方針・内容等の調整・決定を行い、それを基に主に地区単位で活動している。

①地区別研修会

地区ごとに毎年１回、直近の選挙結果や今後の活動予定をテーマに学習、意見交換を行う研修会を開催。選管職員を交え、選挙に関する知識・情報等の共有を図っている。

②話しあい活動

話しあい活動を常時啓発活動の基盤と位置づけ、10月の「話しあい強調月間」を中心に、平成24年度は157件、延べ2,317人が参加した。中には、自身の檀家である寺に地域の方を集めて話しあい活動を行っている推進委員もおり、地域住民の政治意識向上に一定の役割を果たしていると考えている。

③推進委員だよりの発行

昭和63年の創刊以来、有権者への情報発信を目的として、推進委員だよりを年２回発行し、町会・自治会等へ配布している。25年度は創刊50号を迎えるため、紙面を大幅に刷新し、区民が本区の選挙の現状を考え、今後の選挙の投票率向上に結びつくような記事を掲載した記念号を発行した。

④区民まつりへの参加

毎年10月に行われ40万人が参加する区民まつりにブースを出して参加している。参加者に啓発物品を配布するほか、実際の選挙で使用する投票記載台で回答してもらう選挙クイズを行うなど、区民が選挙をより身近に体験できる場を提供している。

⑤明るい選挙啓発ポスターコンクール作品応募依頼

ポスターコンクールを、子どもたちに向けた常時啓発活動の有効な手段として位置づけ、作品応募数の掘り起しを図っている。24年度から推進委員が各地域の小・中学校（区内小・中学校全67校のうち16校）を訪問して作品の応募を依頼するとともに、町会・自治会の掲示板に募集ポスターを掲示したところ、これまで応募がなかった学校からも応募があった。23年度の応募実績は17校489作品であったが、24年度は29校741作品となり、前年度比152％であった。さらに25年度は、推進委員がほぼすべての学校に自主的に出向き、校長や図工の担当教員等に直接作品応募の依頼を行った結果、応募数が798作品に増え、応募率は47.8％（全67校中32校）となった。特に小学校においては、過去36年間で最多の応募数を記録した。

⑥選挙出前授業・模擬投票・開票

未来を担う子どもたちに早い段階から主権者としての自覚をもってもらうための「主権者教育」の重要性が問われている。24年度から区教育委員会と連携して、区内の小･中学校を対象として、選挙に関する知識を提供し、実際の選挙器材を使用して投票・開票を体験してもらう「選挙出前授業・模擬投票・開票」を実施している。

特に小学校で行ったデザート選挙は、東京23区でも新しい取り組みだった。かねてから主権者教育の必要性を訴えていた推進委員は、当日の投票管理者・立会人を積極的に引き受け、行事の盛り上げに尽力した。実施校での評判は上々で、他

の学校にも評判が広がり、26年度は小学校８校での実施を予定している。

⑦武蔵野大学との連携

24年度から受け入れている武蔵野大学のインターンシップ生と地区別研修会の場で意見交換を行うことで、若者の視点を取り入れ、今後の活動の参考にしている。また、同大学の学生と連携して街頭自主啓発活動を行い、推進員相互の活性化を図った。

ポリレンジャー～若者の手で政治をよくし隊！（島根県）

島根大学の政治や行政に関心のある学生有志を中心に、平成21年に設立された自主活動の学生団体で、会員は16名。設立のきっかけは、政権交代が話題となった21年夏の衆院総選挙。「何かできないか」と考えた島根大学有志が集まり、「政策別アンケート」と呼ぶ出口調査を行った。大きな関心を集めた総選挙であったが、20代の若者の投票率は49.45％と、全体よりも20ポイント低かった。そこで、活動の目的を「若者の政治への関心の向上」「若者の政治参加の促進を通して少しでも政治を良くする」とし、「松江市政の通信簿」作りなど、他に見られない活動を行ってきた。これらの取り組みは、地元メディアにも大きく取り上げられたほか、25年「マニフェスト大賞」優秀賞を受賞した。

①島根大生意識調査

大学生は政治についてどう考えているのかを探るため、普段より政治に対する関心が高まると考えられる選挙前に、島根大生を対象に、「投票する意志があるか」「期日前投票や不在者投票などの制度について理解しているか」「住民票を島根に移しているか」などについて、アンケート調査を行っている。結果のうち目につくのは、調査対象の約半数が、最初から投票する意思のないことである。その理由として「不在者投票制度など、手間をかけないと投票できず、面倒である」という回答が大勢を占めた。これは、島根大生の7割を占める県外出身者の約8割が、松江市に住所を移していないためである。単純に「投票に行こう」と呼びかけるだけでは効果が上がらないということが分かる。

②「松江市政の通信簿」作り

任期満了を25年4月に控えていた松江市長のマニフェスト達成度評価書を作成しようという企画で、24年7月にスタートした。市政への評価・提言のほか、松江市民への情報提供、周囲の若者の政治への関心の向上を目的としている。評価は、マニフェストがさまざまな分野にわたるため、市民アンケートや島根大生対象のアンケートをもとに5分野に絞り、4つの評価基準をつくり、100点満点で行った。

大学祭での経過報告、11月の市職員からのヒヤリングを経て、12月には市長出席のイベント「一緒につけちゃおう！ 松江市政の通信簿～市長のマニフェスト検証大会～」を開催し、市長と直接討論した。約130名（学生約40名）の来場者から受けたさまざまな指摘、インターネットの生中継を見た人の意見等を踏まえ、評価を練り直し、25年3月に「松江市政の通信簿」として直接市長に提出し、公表した。検証大会は、島根県および松江市の明推協と島根大学から後援をもらった。

③政策別アンケート

国政で３回（21年衆院選、22、25年参院選）、市政では25年の松江市長選の際に出口調査を実施した。この調査は「若者自らが出口調査に立つことなどを通じて若者の政治への関心を高めること」「調査結果を現実の政策論議等に反映させること」を目指している。

国政選挙では「経済」「社会保障」「外交」「行財政」などの個別の政策について「どの政党の政策を支持するのか」を尋ねており、単に支持政党、投票した候補・政党について問うものではない。アンケートは、多くの行政学ゼミ生の協力を得て、松江市内数カ所で行った。

④模擬投票in松徳学院

25年の参院選直前に、松江市にある松徳学院中

3年の社会科授業を3時間提供してもらい、約30名の生徒を対象に、実際の候補者・政党を題材とした模擬投票を行った。メンバーが授業の一部（1時間）を担当し、島根選挙区の各候補者の主張や参院選の仕組みを説明した。投票は松江市選管から投票箱・記載台を借りて、実物を模した投票用紙を使用した。事前アンケート調査では「政治に関心がある」と回答した生徒は5名だったが、事後調査では24名と大きく増えた。

⑤マルコの“投票”見聞録

25年4月の松江市長選を見たドイツ人留学生のマルコ・ルッツ君（松江東高校）が感じた違和感をもとに、「日本の選挙」をもう一度見直してみよう、という企画を実施。「マルコの“投票”見聞録」と命名。メンバーを含めた学生20名が意見交換を行った。

鹿児島市明るい選挙推進協議会（鹿児島県）

満20歳の投票宣誓

昭和37年に発足し、各種団体・機関、話しあい学習グループ等の代表など、個人の特性を活かした委員68名で組織されている。常時啓発活動に取り組むとともに、選挙時には街頭啓発のほか、委員が期日前投票立会人、指定施設における不在者投票の外部立会人を務めている。不在者投票指定施設での立会人には平成22年から取り組んでおり、25年参院選においては29人の委員が選定された。

①選挙を考える市民のつどい

明推協関係者だけではなく、一般市民や将来の有権者である中学生等が参加して、毎年1回開催している。投票参加の大切さを学び、政治意識の向上を図るため、講演やクイズなどを通して、楽しみながら選挙について考えてもらう機会としている。中学生による「明るい選挙啓発作文」優秀作品の朗読、一般市民から募集した「選挙啓発の標語・川柳・薩摩狂句」入賞者の表彰および作品の読み上げを行い、優秀作品と啓発ポスターを会場に展示している。24年度は、鹿児島大学教授による「総選挙の結果から予測する今年の日本政治」、市明推協会長による「自ら考え、自ら判断し、自ら行動する主権者を目指して」と題する講演を行った。

②出前授業

24年度から県明推協と共催し、小学校・中学校・高校で、出前授業や模擬投票を実施している。25年度は小・中学校それぞれ1校で、選挙講話や模擬投票、選挙クイズを実施した。参加した児童・生徒から、「投票用紙に記入するのは初めてで、とても楽しかった。大人になっても面倒だと思わずに、必ず投票に行きたい」「20歳になったら、しっかりと自分の意志をもって投票に行きたい」などの感想が寄せられた。

また、高等看護学校において「成人を迎えるにあたって、社会性を身につける」というテーマで出前授業を実施したほか、政治経済研究グループ「十三の会」の会員に対して出前トークを実施。「自ら考え、自ら判断し、自ら行動する主権者を目指して」と題した講演や選挙についての講演を行った。

③新成人訪問

毎年1月に、委員と事務局員が短大や大学、専門学校を訪問し、新しく成人となった若者に対し、選挙の大切さを訴えるとともに、投票の仕組みなどについて説明している。受講した学生の代表者には、投票によって政治に参加し、選挙を棄権しないという「満20歳の投票宣誓」をしてもらっている。25年度は16校を訪問し、1,432人の若者が参加した。

④若者と政治や選挙を語る会

若者の政治への関心を高め、投票率向上につなげるため、毎年2月に「若者と政治や選挙を語る会」を開催している。「若者が政治や選挙についてどのような考えを持っているのか」「どのようにしたら投票に結びつくのか」などについて、大学生や短大生などと委員が意見交換を行っている。参加した学生からは「期日前投票を大学でできるようにしてほしい」「学校のメールを利用して投票を呼びかけるシステムがあれば、身近に感じるかも」といった意見のほか、「誰に投票したらいいか判断できない」「今の若者は現状に満足している」などの意見もあった。

⑤明るい選挙啓発作文、選挙啓発標語等の募集

将来の有権者である児童・生徒を対象に、啓発ポスターのほか、明るい選挙に関する作文および標語を募集している。25年度は、啓発ポスターについては25校181人の応募があった。中学生を対象とした作文は7校113人、小・中学生が対象の標語は43校4,018人の応募があった。優秀作品は、啓発用のメモ帳やカレンダーに掲載するとともに、選挙時の懸垂幕や看板などに活用している。

また、市民の政治意識の向上と選挙に対する認識を深めてもらうために、幅広く一般市民から選挙啓発標語・川柳・薩摩狂句を募集している。25年度は、標語が77人122作品、川柳が63人97作品、薩摩狂句が57人80作品の応募があった。最優秀作品は市役所敷地内の広告塔に掲載している。

特定非営利活動法人 Youth Create（ユース クリエイト）

「若者と政治をつなぐ」をテーマに活動しているNPO法人。「子ども・若者」が、国や自分の住んでいる地域へ主体的に関心を持ち、政治に参加すること、「子ども・若者」の意見が、政治・行政の議論の場に乗る状況を目指し、他に見られない独自の活動を実施。平成24年に設立。代表は原田謙介さんで、20代の学生や社会人など20名の会員により構成されている。

①Voters Bar（ボーターズバー）

地方議員と若者がざっくばらんに交流できるイベントを全国で開催。飲食を共にしたり、パネルディスカッションを行い、市民（若者）が気軽に政治に触れる場を提供している。国政より地域の政治、国会議員より地方議員のほうが身近な存在であるはずなのに、関心や接点を持つことは少ない。投票率も、国政に比べて地方選挙のほうがかなり低い地域が多い。そこで、同じ地域に関わり、暮らし、活動をしている地方議員と直接交流することで、地方政治に関心を持つきっかけを作ることを目的に開催している。24年11月に第1回を開催し、25年12月までに全国9カ所で開催した。

出席者は議員が3～4名、参加者は20名前後で、50名を超える会場もあった。議員と参加者が双方向でやり取りし、参加者からは「議員と話して政治に関心を持った」、議員からは「普段の活動の中では会えない若者の話がいろいろと聞けて良かった」との感想が寄せられている。

25年10月には特設サイト（http://votersbar.net/）を開設し、より多くの人にVoters Barの企画を知ってもらい、各地で積極的に開催してもらうことを目指している。

②公開討論会

24年の東京都知事選、25年の都議選（中野区）で公開討論会を開催した。立候補予定者に事前にアンケートを依頼し、回答を参加者に配布するとともに討論の参考資料とした。討論テーマには「若者政策」を入れ、若者が自分事として考えられる点を加えた。また、ネットメディアと連携して開催情報、当日の生中継、開催レポートを流し、より多くの人に情報を広げることができた。

③FIRST STEP（ファーストステップ）

25年の参院選ではSNSを活用し、事前に予約した投稿が投票日前日の同時刻に一斉に投稿される投票日一斉告知キャンペーン「FIRST STEP」を実施した。インターネット選挙運動の解禁にあわせて、「気軽に情報を見ることができる」「草の根的に口コミをつくれる」といったネットの持つ特性を活かし、選挙に行こうという「空気感」の醸成を目的とした。企画には4,823人が参加し、リーチ数は約663万人に達し、当日の投稿へのリツイートとシェアを含めると、延べ1,000万人程度が投票日を告知するメッセージを見ていたことになる。

④20代向け政策説明会

25年参院選を前に、9政党の政策担当者をゲストに迎えて「20代向けの政策説明会」を開催した。若者の関心が高い「財政」「雇用」「教育」の3分野に絞って、各党の政策を説明してもらうとともに、若者からの質問をぶつけた。会場には100人を上

限に20代・10代の観覧者を入れるとともに、ニコニコ動画などの中継で延べ3万人以上が閲覧した。

⑤企業・団体とのコラボレーション

「20代向けの政策説明会」は大手ネット企業8社と共催し、「FIRST STEP」は大手コンビニチェーンと協力して広報を実施した。また、アメリカ大使館との共催で、アメリカ大統領選の選挙PR担当者や若者の政治参加を呼びかける活動家を招いたイベントを2回開催した。その他、ネットニュースサイトに定期的に政治に関するコラムを提供（25年7月は26万件以上のページビュー）するなど、さまざまな企業や団体、著名人等とコラボレーションすることで、より多様な層へのアプローチを図っている。

今後は、「若者と政治をつなぐ」企画・機会や場をもっと作るため、「国政だけでなく地域の政治をもりあげる」「選挙だけでなく日々の政治と若者の接点を作り続ける」「様々な組織・団体・個人とのコラボレーションを積極的に行う」を意識し、計画的に活動していく。

＊事務所は、東京都中野区。

僕らの一歩が日本を変える。

「政治意識を刺激する」をモットーに、10代を中心とした若者に向けて啓発活動を行っている自主的な学生団体。設立は平成24年2月。10代の選挙権を持たない学生によって組織され、「高校生100人×国会議員」の開催を中心に活動している。設立のきっかけは、代表の青木大和さんがアメリカ留学で先進的な政治教育を目の当たりにし、日本の若者の政治関心の低さに危機感を抱いたことにある。青木さんは、同年代の若者を巻き込み、まずは皆が政治に興味を持つ機会をつくるため、今までなかったようなイベントを企画し、24年8月に「高校生100人×国会議員vol. 1」を開催した。

現在の構成員は、首都圏の高校生9人、大学生7人の16名。この団体の活動に興味があり、熱意のある生徒、学生をリクルートし、随時運営メンバーを増やしている。プロジェクトベースで事業を展開し、プロジェクトリーダーとそのチームメンバーが中心となって事業を運営する。少数精鋭で進行しており、多くのプロジェクトに携わることができる、個性のある人材を輩出していくこともねらいとしている。

事業の進行状況の報告は、メンバー全員で行う月2回のミーティングのほか、週1回オンライン上でのやりとりで共有し、透明性を高めている。

①高校生100人×国会議員

団体の活動目標である「10代の政治参加の拡大」「10代の政治関心の向上」「全国から高校生同士の交流」を達成するため、日本が抱える喫緊の課題を、全国の高校生100人と国会議員が議員会館を会場に議論している。普段接点のない高校生と有識者や国会議員が討論することにより、参加した高校生の政治への関心や、さまざまな人とのつながりをつくるとともに、高校生の意見を全国に発信し、全国の高校生や有権者の政治に対する意識を変えていくことを目的としている。イベントは年2回（春と夏）行われ、超党派の議員、各議題のフロントランナーを招いている。

イベントのすべての企画・運営は高校生会員によって行われ、参加者である高校生もネットワークを通じて募っている。ネットの募集ページはデザインの得意なメンバーが同世代向けに作っており、その効果もあってか応募者は定員100名のところ500名を超えた。26年3月には第4回を開催した。

②BOKU1HOUSE（ボクイチハウス）

地域の高校生が、気軽に政治や社会問題について語れる場を提供するもの。「高校生100人×国会議員」に参加した高校生の、「もっと気軽に話したい」という声から誕生した。時間や場所、議題に縛られることなく、高校生同士が好きな場所で好きなことを話し合える場を全国に展開している。東京、函館、長万部、仙台、広島、ニュージーラ

ンドの、イベントスペースや個人の自宅等で、不定期に開催されている。当団体はブログやSNS等でネットワークを広げ、より良いコミュニテイが創造できるよう手助けしている。

③全国一斉模擬選挙

25年の参院選では、Yahoo! みんなの政治、模擬選挙推進ネットワーク、Teens Opinionとともに、10代を対象とする模擬選挙を、東京、横浜、宮城、名古屋、大阪、福岡の街頭で行った。10代にとって投票をより身近なものにするため、iPadを使用してワンタッチで投票できるようにし、4,500票を集めた。あえて、政治や選挙に興味・関心がなさそうな人たちにインタビューすることが、運営側の刺激にもなった。インタビューを受けた後に、政党のマニフェストを調べてみようと考え、行動に移すきっかけになったという声があり、それこそが「僕らの一歩」であったと考えている。

＊主たる活動場所は、首都圏。

●優良活動奨励賞

逆瀬川マンション自治会（兵庫県宝塚市）

投票のための巡回バスの運営

自治会員332名のうち、ほぼ半数の161名が61歳以上と高齢化が進む地域である。平成22年、逆瀬川マンションに投票所が移転・設置されたことを契機に、投票者数や投票率を自治会内で調べたところ、自治会が所属する投票区の投票率が思っていた以上に低く、市内でワースト３に入ることに驚いた。

そこで自治会は、周辺自治会や他のマンション管理組合と協力・連携しながら投票率の向上に取り組むこととし、住民が投票しやすいよう、さまざまな工夫を凝らして活動している。

①投票所巡回バスの運行

投票区の区域は、東西にとても長い上に高低差も100メートル以上あり、高齢化が進むこの地区では投票所に出向くことが困難な人が多い。そこで22年参院選時に、周辺８つのマンションが資金を出し合い、投票のための巡回バスを運行することとした。バスは市のスクールバスを借り、朝９時から夕方５時まで17往復した。マンション群の６カ所に乗降場を設け、目印にのぼりを立て、世話役が案内をした。

25年参院選時は資金不足のため運行を休止した。

②投票所の運営は地域の責任で

投票管理者は、投票所所在地である逆瀬川マンションの住民の中から責任を持って選出し、投票立会人については投票区内の10団体（自治会、マンション管理組合）が輪番制で選出している。

③駐車場の設置

投票区は広い上に高低差もあるため、投票所に行くには自動車、バイクが不可欠。しかし、投票所周辺の道路は狭隘なため、車での往来と投票所周辺での駐車は、住民にとってとても危険なものとなっていた。そこで地域で協議し、住民と投票する人たちの安全確保のために、マンション住民が使用している駐車場を投票に来る人のための駐車場とすることとし、投票日に空けてもらうように住民に個別に理解を求めた。

駐車場の整理や誘導などは、マンション住民がボランティアで行っている。

④楽しい投票所づくり

投票所に来場した子どものお土産として、有志で作成した手作りの竹とんぼを投票所出口に置いている。投票は楽しいと思ってもらうことで、将来の投票率の向上につながればと考えている。また、投票に来た有権者に対し、投票管理者、投票立会人から「おはようございます」「ごくろうさまでした」などと、必ず明るく声がけを行っている。

⑤問題意識の共有

選挙終了後に反省会を開催し、問題の共有化を図っている。住民に対しては、回覧板で選挙ごとの投票率などの結果を知らせている。また、選管から配布される啓発カレンダー等をマンションの掲示板に掲出するなど、日頃から住民に対しての啓発を行っている。

寄稿

選挙は投票から始まる

前福島県明るい選挙推進協議会会長　畑 孝一

一般に、選挙は投票が最後の目標であると考えられている。だから、どのくらい投票したか、つまり投票率がもっとも重要視され、その上下に一喜一憂する。たしかに低い投票率、低い得票率で当選した場合、それが有権者を代表し代議すると言えるのだろうか。例えば、50％の投票率で、その過半である26％の得票率で当選した場合、有権者の26％、４分の１強、つまり４人に１人強の意思を代理し代表するにすぎない。これで多数決による多数者の民主主義と言えるのだろうか。

とは言っても、実質過半数、つまり50％以上の得票でなければ当選を認めないとすれば、現在の状況では、永遠に選挙をやり直し続けねばならないかもしれない（実際にある国の特定の選挙、例えば大統領選挙では、選挙が成り立つ投票率、当選が有効となる得票率が決まっている例もある）。したがって、どの選挙にもより多くの有権者が投票するように、これからも明るい選挙推進運動を、ますます活性化していかねばなるまい。だが、それだけでよいであろうか。

選挙政治、選挙による間接民主制は、たしかに投票によって代表、代議員を選出し、彼らによって政治を行う制度である。しかしもちろん、選出された首長や代議員に、どういう政治をしてもよいという、いっさいの権利を委譲したわけではない。だから、選挙公約になかった政策を実施しようとするのに反対したり、またある政策を実施するよう要求したりすることもある。まして政治状況、経済・社会状況が変われば、それに応じた政策が必要となり、それを要求することが当然となる。

すなわち、こうした要求によって、状況により適合した政策を実施させ、より良い政治を実現することができる。だから、国民の望む政治を実現するには、投票それ自体だけでなく、投票後の有権者の行動が重要であり、場合によっては決定的な意味をもつ。つまり、これが選挙政治であり、民主政治である。

このように選挙による政治、間接民主制では、有権者は投票に参加するだけではなく、投票後に政治家に要求し、国民の意思に基づく政治を実現しなければならない。これこそ民主政治における主権者としての国民の責務である。

このように、国民の責務を果たそうとすれば、投票後に政治家に接し、さまざまなかかわりをもって、政治に関する要求を伝えなければならない。日本ではまだ政治家とかかわることが特殊と見られることが少なくないが、欧米ではむしろ当たり前のことであり、選挙時の戸別訪問がその一例であろう。

それにしても、面談や電話など直接かかわることに躊躇しても、今度選挙時に使えるようになったインターネットなどは適切な手段であろう。もちろん、このかかわりが買収・供応に利用されたり、権力者の押しつけや利益誘導であってはならないし、不真面目でいい加減なものであってもならない。

だが、初めは多少混乱があっても、長く続けていくことによって適切な形態をとると思われる。まだ、適切な形態がどういうものか必ずしも明らかでないが、これからの実践を通して形づくられるであろう。

その際、両者のかかわりで重要なことは、きちんと議論して、相手を説得し納得させることであり、そこに力による強制や利益誘導があってはならない。こうして要求が受け入れられるようになれば、選挙の投票者も増加し、投票率も向上するに相違ない。

はた こういち　昭和７年生まれ。福島大学教育学部および行政社会学部教授、放送大学福島学習センター所長、奥羽大学歯学部教授を歴任。福島大学名誉教授。昭和42年に福島県明るい選挙推進協議会委員、51年に副会長、平成10年から26年２月まで会長を務める。

成熟した市民社会が育むシティズンシップ
マスメディアと公共団体の関与

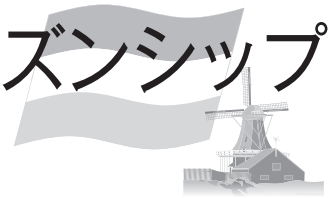

オランダ教育・社会研究家　リヒテルズ 直子

前回までに述べてきた初等・中等学校でのシティズンシップ教育は、外部からそれを支えるマスメディアや公共機関が果たす役割にも多くを負っています。元来、民主的シティズンシップ教育は、民主的な市民社会に向けて未成年者を準備するためのもので、いわゆる「成熟市民社会」と呼ばれるオランダ社会は、こうした外部機関を通して学校で行われるシティズンシップ教育を支えていると言い換えることもできます。

学校教育と特に関係の深い①公営テレビと、②プロ・デモス（ProDemos）という公共団体の活動を以下に紹介します。

オランダの公共放送による学校支援とテレビ討論会

オランダの学校では、授業中によくテレビ番組を使います。

たとえば、昼食を終えた小学生が、教室のテレビ画面に見入っています。「天然ガス採掘が原因で起きた北部地方の地震と地域住民への補償」という時事に関し、天然ガスをテーマにした子ども向けの短い情報番組が放映されています。また中学校の歴史授業では、オランダが植民地時代に行った「奴隷売買」を取り扱った番組が視聴されたりします。

国庫資金と（番組内容とは無関係に公的団体が一括して集める）スポンサー収入を基金にしているオランダの公共放送はテレビ３局とラジオ５局を持ち、その中でNTRという公共の番組制作団体が教育・ドキュメンタリー番組を制作していますが、一般のテレビ番組のほかに、学校の授業で補助教材として使用できる短い番組を多数作っています。幼児から高校生向けまで、年齢段階ごとの多分野にわたる映像教材は、「スクールTV（SchoolTV）」（www.schooltv.nl）というサイトで学校の教員が無料でダウンロードでき、教科書や話しだけでは伝わりにくい生の情報を子どもたちに身近なものにし、シティズンシップ教育の一環として生徒の意見交換のきっかけにもなっています。

一方、テレビでは、実際の時事を基にした子供たちの討論会も頻繁に開かれます。

ある番組で、スタジオに招かれた高校生ぐらいの子どもたちが左右二手に分かれて議論しています。議論の課題は、欧州連合〈EU〉の経済政策をめぐるものです。右に賛成派、左に反対派が座り、両方から活発な議論が交わされます。突然、司会者が「スイッチ」と声をかけました。左右の子どもたちの立場が逆転し、右側が反対派、左側が賛成派となります。賛成の論拠を挙げて発言している途中だった子は、話の途中から反対派の論拠に変えなくてはならなくなりましたが、ユーモアを交えながら淀みなく議論を続けています。

これはテレビの視聴者向けに、やや遊びの要素を含んだ討論会ですが、普通のディベートや模擬国会等もしばしば行われています。閣僚や政治家が傍聴したりコメントをすることもよくあります。

もともとオランダの公共放送は、多くの国の公共放送とは異なり、公営で行われる番組は、ニュース・スポーツ番組・議会中継・国家行事などにとどまり、他の大半の時間を、市民の会員制に基づく非営利の放送団体に開放するというユニークな仕組みを持っています。すなわち、市民主体の放送団体が、その会員数の規模に基づいて公共放送の放映時間枠を与えられ、その中で、公的資金を使って独自の立場から番組を制作し全国に向けて放映しています。放送団体の種類は、マイノリティ融合社会を特徴とするオランダ社会を反映し、カトリック系、プロテスタント系、自由主義系、社会主義系、また若年齢層が設立した放送団体などと多様です。イスラム系・ヒンズー系・仏教系・ユダヤ系など、

少数派グループにも短時間の放送時間枠が確保されています。

公共テレビで公開の模擬討論会が頻繁に開かれる背景には、このように、公共放送とは、伝統的に異なる価値観や政治的立場の人々が公平に全国の視聴者に向けて発信するための媒体であるという考え方が根付いているためといえます。

プロ・デモスによるシティズンシップ教育
子どもたちの模擬選挙とボートマッチング

シティズンシップ教育に対する学校外部の機関からの支援は、テレビに限らず、公共図書館や博物館・資料館などの公共機関も行っていますが、なかでもプロ･デモス（民主制［デモクラシー］推進団体の意）という公共団体の活動はオランダに特徴的なもので、学校でのシティズンシップ教育と密接に連携した活動をしています。

プロ・デモスは、2000年代の中頃に、民主制と法治国家の維持促進を目的として、超党派の政治家のイニシアチブによって設立されたもので、前身はIPP（議会政治研究所）という独立の研究所でした。政治的には中立の機関で、内務省からの基金のほか、市町村および州の議会に対する協力事業からの収益、またボートマッチングのネット上の広告収入から運営されています。主に、民主的法治国家についての情報を市民に提供し、社会参加を促すさまざまな活動を展開していますが、初等・中等教育に対しては、歴史や公民科の授業で使える生の素材を提供したり､政治をテーマとした見学の企画、ゲストスピーカーの派遣、ロールプレイ方式の授業ツールなどを提供しています。中でも、初等・中等教育の児童・生徒を対象とした全国規模の模擬選挙とボートマッチングの作成と管理で有名です（www.prodemos.nl）。

ボートマッチングといえば、日本でも、数年前から新聞社などが行っており、数十項目の政治議題に関する立場の異なる複数の意見の中から自分の考えに最も近いものを選んで入力していくと、最後にどの政党の立場に最も近いかを結果として出してくれるというネット上のアンケートです。

実はこのボートマッチングは、有権者が、政治家の見た目の好感度や耳あたりのよいスローガンに振り回されるポピュリズム（大衆政治）の蔓延を防ぐ試みとして、各政党のマニフェストを基に1989年に「ステムウェイザー」というオランダ語名で世界で初めて実施されています。有権者、特に浮動投票者が政党を選ぶ際に役立つツールとして今日まで広く利用されています。ボートマッチングのアイデアは、現在、日本のほか周辺諸国にも伝播・普及し、オランダでは、欧州議会選挙や地方選挙でも利用されています。

プロ・デモスのHP

プロ･デモスは、国会選挙や地方選挙、欧州議会選挙、最近では、アメリカの大統領選挙の際、本番の選挙直前に、小学生や中高生を対象とした全国規模での模擬選挙を企画実施しています。

模擬選挙は、選挙形式だけを模倣して学校内生徒会組織などで行うものではなく、実際の選挙の前に、子どもたちが有権者のつもりでネット上で候補者または政党に投票しますので、集計も簡単です。プロ・デモスのサイトには、選挙の争点や議会・政党についての子ども向け情報、また、政党の公式サイトへのリンクなども収録されており、模擬選挙への参加は、シティズンシップ教育の一環として授業に取り入れることができます。

中等学校を対象とした模擬選挙は1963年に始まり、市民運動の隆盛期1977年には約22万人の生徒が参加、今でも10数万人の生徒が参加します。本番の選挙結果と生徒たちの模擬選挙との間には一貫した相関関係があり、本番直前に行われる模擬選挙の開票結果はテレビや新聞が選挙前の重要な情報の一つとして報道します。

数年前に始まった小学生の模擬選挙では､「スクールTV（SchoolTV）」と協働して、子どもニュースの時間帯を延長し、スタジオで政治家と小学生が直接交流する機会などを提供しています。

早わかり『政治学』

最終回

民主政治の現在

異議申し立てと熟議（討議）～民主政の重層化と深化へ

立正大学法学部教授　中神 由美子

選挙や代表制の限界

現在の日本および世界において、選挙によって選ばれた代表者たちによる政治が、いわば機能不全を起こしており、人々の間に、「そもそも民主主義、民主政治とは何か？」という問題意識が広がっていると言われている。

この点、フランスの政治思想家、J.J.ルソーは、すでに18世紀、『社会契約論』の中で、選挙制度を備えた英国をさして、「イギリスの人民は自由だと思っているが、それは大間違いだ。彼らが自由なのは議員を選挙する間だけのことで、議員が選ばれるや否や、イギリス人民は奴隷となり、無に帰してしまう」と言っている。選挙で選ばれた国民の代表者が、いったん権力を握ると、有権者の意見に耳を傾けようとしなくなり、逆に異議を唱える有権者を抑圧することもあることは、歴史上よく知られているとおりである。

だが、現代において、選挙や代表制の限界を踏まえつつ、これを補完し、民主政をいわばヴァージョン・アップグレードする新しい制度や習慣が定着し始めている。

市民参加、異議申し立ての運動

そもそも、民主政が登場した古典古代ギリシャでは、選挙で選ばれた政治リーダーもいたが、彼らも同じ政治共同体を構成する仲間の市民のうちの１人であり、市民によって任された政治権力を行使しているに過ぎず、広場（アゴラ）や民会に市民が集まり議論することこそが、政治が成立する基盤と考えられていた。理性（ロゴス）は言葉（ロゴス）であり、リーダーを含む市民間の理性/言葉を用いたコミュニケーションこそが、政治の核であった。

しかし時を下り、第二次世界大戦後しばらくの間、市民の政治参加というと、20世紀の大衆社会化の中で起きた最も忌まわしい経験であるナチスによる大衆動員を連想させた。まさに民主政の中から、民主政治を否定して、市民の異議申し立てを一切許さない一党独裁制が現れた。ファシズムは、当時発達してきたマス・メディアを利用し、大衆を煽動・動員しながら全体主義体制を打ち立てた。この苦い経験から、戦後しばらくは複数の政党やリーダーが競争する選挙で選ばれた理性的で洗練されたエリートが政治を行うほうが、全体主義を防ぎ安定した自由民主政を維持できるという考え方（シュンペーター主義）が主流となった。

ところが、1960年頃からこうした考え方に対して、異議申し立ての声があがり始めた。経済的豊かさが行き渡り、市民の知的水準も上がり価値観も多様化し始め、市民たちは政治エリートの支配を一方的に受け入れるだけの従順な市民ではなくなってきたのである。

この傾向は世界各地でみられたが、日本でも、日米安保闘争において、岸内閣による安保改定の強行採決に憤り、連日何万人もの市民が国会議事堂を取り巻く大規模な議会外運動（いわゆる「デモ」）が起こった。これ以前にも、人類で初めて原爆を投下されるなど第二次世界大戦において内外に多くの犠牲者を出した日本では、反戦・平和の運動が盛んであり、なかでも、原水爆禁止運動は、1954年の、水爆実験で漁船員全員が被爆した第五福竜丸事件をきっかけに、東京都杉並区に住む主婦の署名運動から始まり、以後、世界的な運動に発展していった。

さらに60年代は、急速な工業化や高度経済成長に伴い、国土の乱開発による生活環境の破壊

や大気・河川汚染をはじめ様々な公害が発生した。これに対し、各地域の住民が共同して立ち上がる公害反対運動が起こった。大量消費時代を迎え、化学薬品や食品添加物による健康被害や環境汚染問題に対する関心も高まり、生活協同組合運動も生まれた。企業も利潤追求最優先の体質を顧み、議会・行政も市民の声を無視できなくなり、立法措置等の対策を講じざるをえなくなった。ベトナム戦争に対する反戦平和運動も展開され、政党や労働組合など既成組織に率いられた運動もあったとはいえ、それと並行して、地域住民や市民の自発的な行動に基づいた運動が力を持った。

こうして、政治エリートや官僚に政治や社会の問題解決を任せるのではなく、市民自らが連帯して声をあげ行動することこそが民主政をより発展させる、という考え方が浸透していった。また選挙とは別に、日常的な市民の関心や活動によって政治や社会を動かすことができる、という政治的有効性感覚が市民に共有されるとともに、市民自身が勉強し活動することで、実践的な知性や判断力が磨かれる、市民の自己陶冶、「市民教育」効果も生まれた。

熟議・討議民主主義と二回路制

こうした、異議申し立てを行う市民たちによる議会外における活動の利点を活かしながら、同時に、政治社会の分裂を防ぎ、統合に結びつけていこうとする理論・試みが90年代頃から盛んになってきた。これが熟議（討議）民主主義と言われるものである。

熟議民主主義は、政治エリートや官僚よりむしろ、市民が主体となって政治や社会に関する問題を、相互に対立する意見を含めて多角的に、かつ理性的に、じっくりと時間をかけて勘案・議論し、場合によっては一定の合意を作り上げ、それを法律や政策として実現させようとするものである。

代表的な理論家は、ドイツのJ.ハーバマスである。従来は職業的議員や官僚だけが公共性を体現すると考えられていたが、彼は私人である市民たちが集い、社会的・政治的問題を論じることが市民的公共性の実現であるとし、市民社会こそが基底的であるとする。この市民的公共性は、代表たちの熟議の場である公的議会と接続される。その仕組みが二回路制である。市民社会における、非公式的な、市民が直接参加する熟議が第二の回路であり、公式の、議会での討議や政治的決定が第一の回路である。

第二の回路では時間の制約なしに、市民の間で自由な討議が可能であり、また第一の回路では取り上げられなかった問題が発掘される。例えば家庭内暴力、育児、介護は、従来、私的な問題とされていたが、第二の回路での討議や運動を通じ、世論が形成され、第一の回路を経て立法がなされた。

自由で活発な市民社会には種々の異議申し立てや対抗運動がつきものであるが、二回路制は多層的な熟議、理性的コミュニケーションの場を通じて、それらを単なる大衆の激情の表明とせず、広く市民の意見を濾過・洗練し公的決定へとつなげ、政治共同体をより深い次元で統合させようとするのである。

むすび

代表制で期待されるのは、選挙での競争や理性的討論によって得られる政治エリートの幅広い視野と熟慮・洗練された政策課題の提示と決定である。だがインターネットが発達し個々の市民の価値観の多様性や社会の多元性が進む現代では、選挙で相対的多数を獲得した政治リーダーに対し有権者があらゆる政策の決定を白紙委任したとするのは現実的ではない*。多様な市民の議論や熟慮を経ずにリーダーが重大な政策を決定しようとすれば、社会が分断されあるいは相互の敵対さえ招く。そういった事態を回避し、自由で民主的な社会におけるダイナミックなリーダーシップを政治リーダーが発揮できる条件を提供するのが熟議民主主義とも言える。

政治リーダーを含む市民が、重層的な場で相互の理性的対話によって政治的知性と判断力を磨き、より豊かな公共性の実現をめざすことが21世紀にふさわしい民主政治の姿であろう。

なかがみ ゆみこ　東京大学大学院法学政治学研究科博士課程（政治専攻）修了。博士（法学、東京大学）。専門は西洋政治思想史。著書に『実践としての政治、アートとしての政治―ジョン・ロック政治思想の再構成』（創文社、2003年）。

＊米国のJ.S.フィシュキンらは、世界各地で、諸々の政策課題につき熟議と世論調査を合体した熟議型世論調査（米、英、ブラジル、アルゼンチン、日本等）や、選挙に先立ち候補者や政党、政策を有権者が熟慮・検討する「熟議の日」（アテネ市長選やEU議会選挙）を試みている。

報告 未成年者および若い有権者を対象とした啓発事業実態調査の結果

明るい選挙推進協会は、総務省から委託を受けて昨年９月に、今後の主権者教育推進の参考資料とするため、平成22年度から25年度にかけての全国の選挙管理委員会における、未成年者および若い有権者を対象とした啓発事業の実態調査を行いました。調査結果の一部をご紹介いたします。

調査概要

（１）対象　全国1,964の選挙管理委員会（都道府県47団体、指定都市20団体、市区町村1,897団体）

（２）調査対象年度　平成22年度～ 25年度

※調査時期の関係で、25年度については、25年10月末までの実施状況と11月からの実施予定を尋ねたため、回答には予定のものが含まれています。

（３）調査項目　下記13項目の事業についての実施の有無

①選挙出前授業、②児童会長･生徒会長選挙の支援（投票箱等の貸し出しなど）、③選管インターンシップ、④選挙事務への起用、⑤副読本の作成、⑥選挙啓発作品募集（啓発ポスターを除く）、⑦意識調査の実施、⑧若者向け研修会の開催、⑨大学祭での啓発、⑩成人式での模擬投票、⑪フェイスブック、ツイッターを用いた情報発信、⑫模擬選挙（実際の選挙に際して、実際の候補者に投票するもの）、⑬子ども議会。なお、⑫および⑬については、実施主体が選挙管理委員会以外のものの実施状況も尋ね、①、②、④、⑤、⑥、⑦、⑫、⑬については、小学校、中学校、高校、大学等の対象別での実施についても尋ねました。

本稿では、これらの調査結果のうち、①選挙出前授業、②児童会長・生徒会長選挙の支援、④選挙事務への起用、についてご紹介いたします。全体の調査結果は、総務省選挙部のウェブサイトに掲載されていますので、そちらをご覧ください。

選挙出前授業

選挙出前授業を実施している団体数[1]は、22年度は全国で78団体でしたが、23年度は92団体、24年度は143団体、25年度は174団体と、年々増加し、この３年間で約2.2倍になっています（図１）。

特に、24年度以降急速に増えており、これは、総務省に設置された「常時啓発事業のあり方等研究会」の最終報告書が23年12月に出されたことに起因していると考えられます。

小学校、中学校、高校、大学の選挙出前授業の対象別で実施団体数[2]をみると、小学校が最も多く、次いで中学校、高校、大学の順となっています。22年度から25年にかけての増加率をみても、小学校が約2.8倍と最も増えています。

1）小、中、高校などの事業対象やその回数を問わず、選挙出前授業を実施した都道府県・市区町村の数。

2）例えば、一つの市町村が、小、中で選挙事務を実施している場合は、それぞれを一団体としてカウントした数。

図１　選挙出前授業　実施団体数の推移

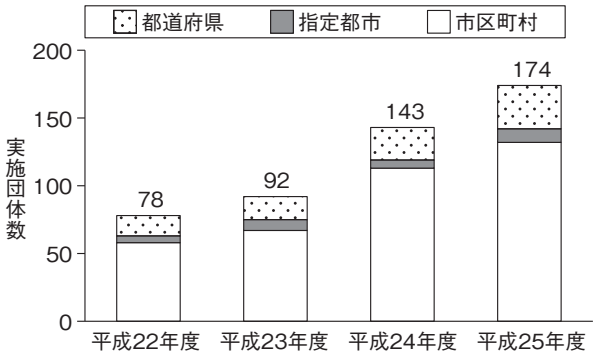

図２　選挙出前授業　対象別実施団体数の推移

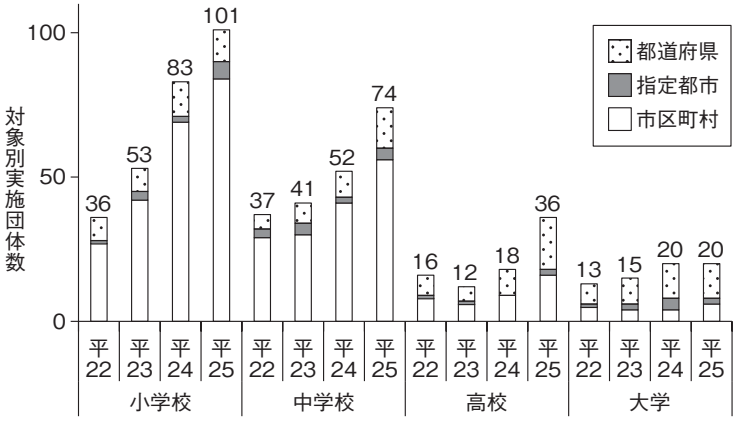

選挙出前授業を実施する団体は、今後ももっと増えていくことが見込まれますが、25年度の実施は、残念ながら全国的にはまだ1割に満たない状況となっています（図3）。

24年度に限り、実施学校数についても尋ねましたが、小学校が全国合計で189校、中学校が75校、高校32校、大学は33校でした。それぞれの全国学校数の割合でみると、小学校は0.9％、中学校は0.7％、高校が0.6％、大学が4.2％と、まだまだ非常に少ない状況です。

図3　25年度選挙出前授業実施団体数の割合

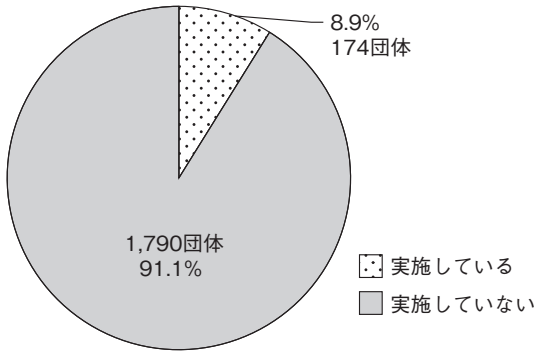

児童会長・生徒会長選挙への協力（投票箱の貸し出しなど）

今回の調査で最も実施した団体数が多かったのが、「児童会長選挙・生徒会長選挙への協力（投票箱等の貸し出しなど）」でした。全国でみると、22年度ですでに962団体が実施していましたが、25年度は1,002団体と、半数を超える団体が実施しています。

小、中、高校と事業対象別でみると、中学校への協力が最も多く、ほぼ半数の団体で行っています（図4）。

単に学校に対して選挙用機器材を貸し出すだけでなく、その機会をとらえて政治や選挙についての講義を行う等、事業の発展が期待されます。

図4　25年度児童会長・生徒会長選挙への協力対象別実施団体数

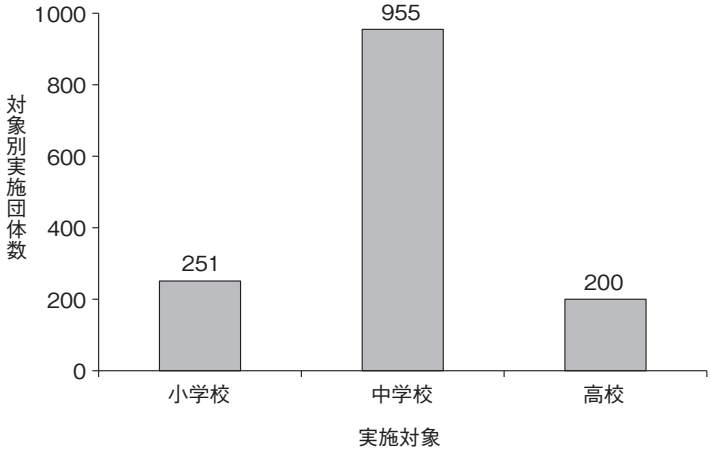

選挙事務への起用

前述の「常時啓発事業のあり方等研究会」の最終報告書でも、若者の選挙事務への参画が提言されていますが、選挙事務に学生を起用した団体は、22年度には166団体、23年度は187団体、24年度は213団体、25年度は279団体と年々増加しています（図5）。

さらに、25年7月の第23回参院選時の選挙事務への起用状況について尋ねたところ、中学生を起用したのは11団体で、学校数および起用人数は14校37人、高校生を起用したのは57団体で、学校数・人数は161校、1,060人でした。大学生を起用した団体は198団体でしたが、その中から、大学に直接依頼するなどして意図的に大学生を起用した団体を限定すると139団体で、学校数は延べ603校、起用した人数は3,472人となりました。

「常時啓発事業のあり方等研究会」の最終報告書は、協会ウェブサイトをご覧ください。

図5　選挙事務に学生を起用した団体数の推移

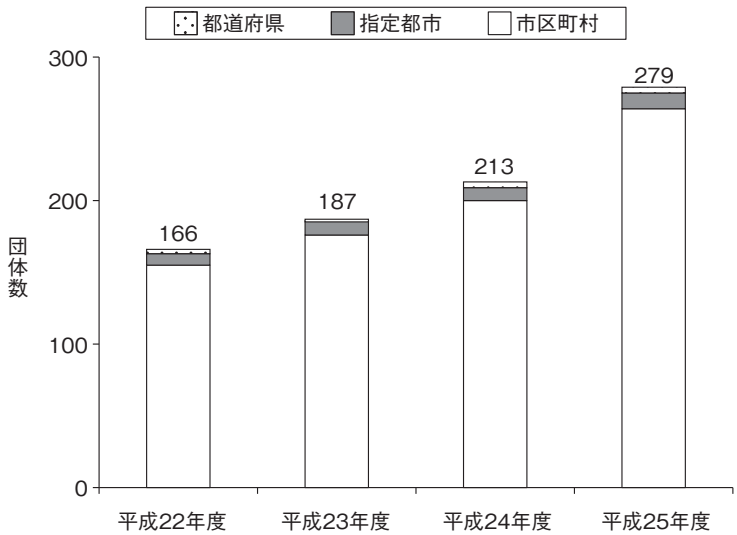

海外の選挙事情

タイの政治・選挙

反政府デモが始まって4カ月、約50日続いた「バンコク封鎖」は3月3日に終わり、首都の混乱は収まったと報道されています。タイの政治は、ここ10年以上にわたって混乱が増しており、国際的な信用も失いつつあります。背景にある政治や社会の対立について紹介します。

国会が機能しない！

今回の騒動の発端は、インラック首相が兄タクシン元首相の恩赦法の成立を図ったことでした。バンコク市内の主要交差点は反政府勢力(民主党など)により封鎖され、排除する警察との間で多数の死傷者がでる事態となりました。インラック首相は混乱を収めるため、2月に下院選挙を実施しましたが、選挙を認めない反政府勢力の妨害により、約2割の投票所で投票できませんでした。選管は、有権者約5000万人のうち1200万人が投票できなかった可能性があるとし、開票を進めるが結果を発表せず、投票できなかった選挙区は再選挙を行うとしていました。

このため、選挙管理内閣(インラック首相)による不安定な国政運営が続いており、反政府側は、戦いを「デモから司法」に移すとして、選挙の無効の訴え等を憲法裁判所に起こしました。同裁判所は3月、「投票は全国同日に実施されなければならない」として、選挙の憲法違反・無効の判決を出しました。反政府側は「次の選挙も阻む」としており、さらなる混乱が予想されます。また、上院の公選議員の任期も3月1日で切れており、こちらも選挙できない情勢であることから、二院とも機能しない異常事態となっています。

「農村部と都市部」の利害衝突

混乱は、タクシン元首相派と反対派の反目にあります。2001年に政権の座に就いたタクシン氏は、農村部を優遇する政策(低額医療制度や農民への債務繰延べ等)を行い、農民から絶大な支持を得ていました。インラック首相も、コメの高値買上げなど農村部に手厚い政策を進めていました。

2006年にタクシン氏がクーデターで失脚すると、支持者を巻き込んだタクシン派と反対派の対立が現在まで続き、今回の混乱もその延長にあります。両派の断ち切れない反目の背景には、「低所得層と富裕層･中間層」の階級間対立や「農村部と都市部」の利害衝突があります。その民意を代弁してきたのが、タクシン派(現在はタイ貢献党)と野党の民主党です。それぞれが堅固な支持基盤を持つため、対立解消の糸口を見いだせていません。

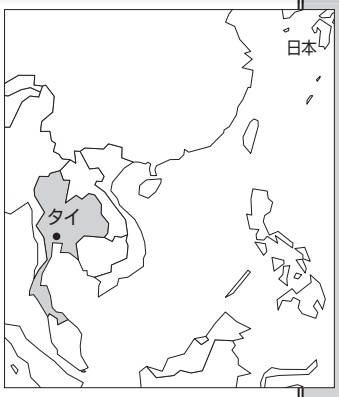

民主党の支持層はバンコクや南部の富裕層・中間層ですが、タクシン派の支持基盤である農村部(特に北部・東北部)は人口の半分以上を占めており、タクシン派が選挙で負けることはありません。事実、タクシン派は、2000年の総選挙から4回続けて圧勝し、民主党は92年を最後に勝っていません。そのため、民主党は選挙のボイコットやデモの戦術しかなく、「選挙で選ばれた政権は民主的」とのタクシン派の主張の前に、説得力が欠けることとなっています。

タイ政治の流れ

首相	在職期間	
タクシン	2001～2006	総選挙(2回)で勝利→軍クーデターで失脚
＜軍事政権＞	2006～2007	
サマック	2008	総選挙で勝利→憲法違反判決で失職(9月)
ソムチャイ	2008	憲法違反(選挙違反)判決で失職(12月)
アピシット	2008～2011	下院で選出→総選挙で敗北
インラック	2011～2013	総選挙で勝利→デモの激化で下院解散・選挙
選挙管理内閣	2014～	2割の投票所で投票延期、下院の議席確定できず

＊アミは反タクシン政権(民主党)

政治体制

国会は二院制で、下院が首相の選出や内閣の不信任決議、法案の先議などの権利を有し、上院に優先しています。下院選挙は、2011年の憲法改正により、小選挙区比例代表並立制(定数500〔小選挙区375、比例代表125〕、任期4年)で行われます。タイでは、人口に比例して厳密に議席を割り当てています。選挙権は18歳、被選挙権は25歳です。上院(定数150、任期6年)は公選・任命併用制で、76名が1県1選挙区とする小選挙区制で選ばれ、残りは選考委員会により任命されます。選挙権は18歳、被選挙権は40歳ですが、大学卒以上、非政党員などの条件が付されています(任命議員も)。

協会からのお知らせ

■ 全国フォーラム開催

明るい選挙推進協会は、3月11～12日に東京都千代田区において、全国フォーラムを開催しました(共催総務省)。参加者は、都道府県・指定都市・市区町村の明推協の会長や委員、選管の書記、一般の方など約180人です。

11日は、佐々木毅・当協会会長の講演「歴史と政治の100年」、続いて平成25年度優良活動表彰の受賞団体である江東区明推協の山本秀雄会長、鹿児島市明推協の村山雅子運営委員、逆瀬川マンション自治会の千秋良雄会長による事例発表がありました。続いて事例研究として、①指定病院等における不在者投票の外部立会人制度について大船渡市明推協の晴山紘会長から、②学校教育と連携した常時啓発事業について福島県明推協の宗形明子会長と福島県選管の佐藤良作主事から、③大学での期日前投票所設置について松山市選管の大隅哲平主任からの報告と、質疑がありました。

12日は、貝ノ瀬滋・三鷹市教育委員会委員長(教育再生実行会議有識者委員)から、「道徳の教科化とシチズンシップ教育」というテーマで講演いただきました。続いて、「若者による新たな啓発活動の方法」をテーマにしたシンポジウムがありました。パネリストは「栃っ子！ 選挙推進プロジェクト」元代表の合戸龍也さん、「ポリレンジャー」代表の新藤正春さん、「僕らの一歩が日本を変える。」代表の青木大和さんです。コーディネーターは「NPO法人Youth Create」代表の原田謙介さんでした。4団体はいずれも今年度優良表彰を受賞されています。優良表彰受賞7団体の概要を、本誌12～18頁で紹介しています。

■ 明るい選挙啓発ポスターコンクール(26年度)

小中高校生を募集対象とするポスターコンクールを、都道府県選挙管理委員会連合会、都道府県および市区町村選管との共催、文部科学省、総務省、全国の教育委員会の後援により実施します。募集期間は5月12日から9月12日までの予定です。募集要項とポスター作成にあたってのヒントを掲載したパンフレットを、4月初旬に全国の選管あてに送付しております。パンフレットは協会ウェブサイトにも掲載しています。

■ 参加型学習会開催支援事業

市区町村明推協の常時啓発活動を支援することを目的に、市区町村明推協が講師等を招聘して参加型学習会を開催する場合に要する講師の謝金等について、1団体あたり15万円を限度に助成します。参加型学習とはワークショップ、NIE、哲学カフェ、ワールドカフェなど、知識を一方向的に伝える講義形式ではなく、受講者が学習過程に参加することを促すような学習スタイルです。詳しくは協会ウェブサイトをご覧ください。

■ 明るい選挙推進ハンドブック

明るい選挙推進運動の歴史や全国各地の明推協の活動概要、衆院選・参院選・統一選の投票率推移や年齢別投票率等を掲載した、「明るい選挙推進ハンドブック(26年3月発行版)」を作成し、選管に配布しました。協会ウェブサイトにPDFを掲載しましたので、お使いください。サイズはB5判です。

■ 第23回参議院議員通常選挙に関する意識調査

平成25年7月に行われた第23回参院選に関して協会が行った意識調査の結果を、協会ウェブサイトに掲載しました。

表紙ポスターの紹介

◆平成25年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

吉水 実夢さん　山形県南陽市立沖郷小学校6年(受賞時)

評 東良(ひがしら) 雅人(まさひと)　文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

明快な表現で明るい選挙のメッセージを伝えています。描くものを上手に重ねて描くことで奥行きを出したり、「明るい選挙」と「明るい街」の描き方もよく考えたりしています。シンプルですがよく工夫された作品です。

編集後記

●特集テーマは「道徳の教科化を考える」です。第2次安倍内閣に設置された教育再生実行会議が、いじめなどの問題解決のために道徳の教科化を提言しました。それを受けて文部科学省に「道徳教育の充実に関する懇談会」が設置され、平成25年12月に審議結果を報告しました。その議論も踏まえて、なぜ道徳の教科化が必要なのか、そして国内外の道徳教育の実情などについて4人の識者に執筆いただきました。また、巻頭言では小玉重夫・東京大学教授に、道徳とシティズンシップ教育の連携の可能性をテーマに、寄稿いただきました。

●11回にわたり連載してきました「早わかり政治学」は、今回が最終回です。「連載にあたって」の一文に、「民主政治の下で生きる私たちは、たとえ微々たるものであっても、一国の進路を左右しうる力と、それに伴う責任をもっています。一人ひとりが民主政治の担い手であり、当事者であるのだから、民主政治の政治学は、私たちにとっていわば必須科目です」(Voters9号)とありました。ご愛読ありがとうございました。

●「オランダのシティズンシップ教育」では、民主制推進団体「プロ・デモス」が紹介されています。ぜひご一読下さい。

●総務省からの委託により実施した「未成年者および若い有権者を対象とした啓発事業の実態調査」の一部を紹介しました。出前授業が大幅に増加していますが、全国的な実施割合はまだまだ少ない状況にあります。さらなる普及が期待されます。

●紙面の都合で「情報フラッシュ」を掲載できなくなりました。お許しください。協会FBで一部紹介しています。

編集・発行　●公益財団法人 明るい選挙推進協会
〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3　ラウンドクロス一番町7階　TEL03-6380-9891　FAX03-5215-6780
〈ホームページ〉http://www.akaruisenkyo.or.jp/　〈フェイスブック〉https://www.facebook.com/akaruisenkyo
〈メールアドレス〉akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp
編集協力　●株式会社 公職研

防犯パトロール車

ジャンボ絵本

実験スタジアム

一輪車

宝くじはみんなの暮らしに役立っています。

採血車

桜の植樹

宝くじは、

遊んだり学んだりする施設や運動用具、

防犯・採血などの車両、樹を植えるなど、

豊かですこやかな暮らしに役立てられています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
http://jla-takarakuji.or.jp/

あなたに夢を。街に元気を。
クーちゃん
宝くじ